

外部第三者評価結果報告書

1 外部第三者評価の実施体制

(1) 事務局の構成

区分	所属	職名	氏名
事務局長	営農支援課	課長 支援監 班長 主任技師	能登 拓 真喜志 修 松田 大介 新里 仁克

(2) 外部第三者委員会の構成

区分	所属	職名	氏名
学識経験者	琉球大学農学部	教授	内藤 重之
マスコミ代表	フリージャーナリスト	—	崎山 律子
消費者代表	野菜ソムリエ	上級プロ	徳元 佳代子
先進的な農業者	北部農業士会	会長	比嘉 政昭
若手・女性農業者	北部地区青年農業者連絡 会議	会長	比嘉 太嗣
農業関係団体	JAおきなわ北部地区 営農振興センター	センター長	久高 稔
民間企業	琉球肥料株式会社	取締役製造部長 兼普及技術課長	金城 保

2 外部第三者評価の実施実績

(1) 農業改良普及センター（課）

北部農林水産振興センター農業改良普及課

(2) 外部評価の手順

時期	実施事項	場所
令和4年 4月28日	評価実施センター選定（北部）	県庁9階情報センター
9月12日	北部農業改良普及課への説明	北部農業改良普及課会議室
10月3日 10月7日	第三者外部評価委員への事前説明 第三者外部評価委員への事前説明	県庁9階ワーキングチーム会議室 北部農業改良普及課会議室
11月8日	現地調査（北部）	農業大学校等
11月～2月	評価結果取りまとめ	評価委員

(3) 外部第三者委員会の具体的な進め方と内容等

北部農林水産振興センター農業改良普及課

時 間	進め方と内容等	説明資料名	説明者
	11月8日(火)		
9:30	委員の紹介、スケジュールの確認		営農支援課
9:40	現地調査 ①総合的病虫害防除の実証事例(小キク2圃場、ドラセナ1圃場) ②寒地型牧草を取り入れた畜産経営の実践(牧草生産) ③環境に優しい農業の実践(ベビーリーフ)	評価委員会資料	農業改良普及課
13:10	委員の紹介		営農支援課
13:20	普及活動の概要		農業改良普及課
13:40	普及活動事例発表 ①野菜・花き・果樹の産地育成について ②コロナ禍における畜産農家への指導方法		
14:35	委員聞き取り		評価委員
15:05	委員評価内容検討		評価委員
16:35	委員評価・感想		評価委員会会長
16:05	閉会		

(4) 外部第三者評価委員会における評価された事項、改善すべき点として指摘された事項

北部農林水産振興センター農業改良普及課

項目	評価された事項	改善すべき点として指摘された事項
<p>I 普及指導計画及び課題設定について</p>	<p>○普及指導計画及び課題設定については国や県の計画等との整合性がとれている。また管内の農業関係者で構成される普及推進協議会で年度初めに普及指導計画を検討するなど関係機関・団体とも十分に調整が図られている。</p> <p>○地域農業の状況や前年度の活動評価を踏まえて普及指導計画の策定や課題設定が行われているとともに、課題ごとに具体的な成果目標が設定されている。</p> <p>○離島をはじめ1市1町10村の広大な面積を限られた人数で効率的に活動している。</p> <p>○離島・多品目の普及活動が広範囲の中、関係機関・団体等との連携・調整が取れている。女性農業者の意向を拾い上げる工夫がある。農業者の意向を取り入れたものになっている・前年度の活動評価が活かされている・目標設定ともに適切かつ具体的である。</p> <p>○現地事例では、生産者の抱えている課題解決に向けて、生産者と一緒に取組まれている。畜産では畜産後継者の視点から見た、草地確保対策について、普及員のアドバイスや意見交換もしっかり</p>	<p>○（課題解決の手法） 指導活動の目標である安定的な農業の担い手の確保はじめ、農業就業人口の減少について課題解決に向けて関係機関を交えた生産的な意見、話し合いの場所と時間を創るべき。 【改善策】 北部地区の担い手育成・確保を図るため、市町村、農協、生産者団体等で構成する北部地区農でグジョブ推進会議及び運営会議を年3回程度開催し情報及び意見交換を行っております。今後はより具体的な課題解決に向けて協議を深めていきたいと考えております。</p> <p>○（農家戸数の減少） 販売農家（R2年）がH27に比べ約21%減少し高齢化が進んでいる中、若い担い手の定着だけに限らず、高齢でも農業を続けていける手助け（人的支援）や環境（ハード、インフラ）の整備がさらに必要。人手不足解消のため農業人材バンクなどを設置し、提供した労働時間に応じ、気軽に利用できるネットワーク作りが必要。 【改善策】 多様な農業担い手を育成・確保する観点から、国・県では新規就農者を49歳未満に位置づけ支援しております。また、人材確保については、新規就農相談会、新規就農促進事業（研修先、研修生）や雇用就農資金（雇用者）等の効果的な活用を促すほか、JA農業人材サポート、沖縄県青年農業者等育成センターが無料職業紹介を実施しております。今後とも、関係機関、団体と連携して、農業担い手の育成・確保に重点的に取り組んでまいります。</p> <p>○（政策・事業等） 窓口（担当）によって対応が変わったりする。 【改善策】 ご意見を真摯に受け止め、職員一同改善に努めてまいります。農業者に対し円滑な対応を継続するため、課内での情報共有、資質向上、引き継ぎの充実・強化に取り組んでまいります。</p>

	<p>とれており信頼関係を感じた。葉菜類栽培においては、環境に優しいエコ栽培に向けて、数年に渡り技術開発支援に取組み、高設床海砂栽培施設導入等がなされ生産者の安定経営に繋がっている。目標設定がしっかりなされ、農家との信頼関係も構築されている。</p> <p>○前年度までの活動を踏まえた課題設定となっており評価できる。引き続き地域状況の変化に即応した取り組みを要望する。</p>	<p>○（人員） 各担当の負担が大きいのではないかと。実証圃以外の圃場にも足を運んで頂けるとありがたい。</p> <p>【改善策】 当課では、産地が抱える課題解決のため、農業者をはじめ関係機関・団体と連携し、実証圃、講習会、現地検討会、巡回指導等を行っております。実証圃に偏ることなく、農業者からの相談や要請に応じて柔軟かつ迅速な対応に努めてまいります。</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

項目	評価された事項	問題点として指摘された事項（改善策も含む）
<p>II 組織的、継続的な活動について</p>	<p>○課内研修を実施するなど資質向上に向けた取り組みがなされている。</p> <p>○プロジェクトチームの設置や収益性事例の作成などにより組織的かつ継続的な活動を展開している。</p> <p>○指導農業士を講師とするなど普及協力員等の有識者が有効に活用されている。</p> <p>○「普及のあしあとやんばる」は、目に見える北部地域の農業者の顔で記録にもなっている。</p> <p>○普及協力員として、農業士を広く活用している。</p>	<p>○（畜産担当者の増員） 家畜保健衛生所の支援あるいは班長や離島駐在の補佐などがあり、また養豚・養鶏は企業の経営が営まれているとはいえ、畜産担当者が1名しかいない点は改善すべきではないかと。</p> <p>【改善策】 畜産関係については、関係機関や所内連携により対応している状況であり、引き続き重点的な支援が必要な担い手の育成・確保についてはチーム活動を強化し取り組んでまいります。人員配置については、主務課、部局と連携し適切な人員配置に向けて取り組んでまいります</p> <p>○（新たな普及活動） 過去のスタイルの継承だけでなく、生産者とのSNSの活用、スマホの活用などをとり入れ、普及活動、指導方法の展開を計ってほしい。</p> <p>【改善策】 当課では、タブレット端末を配備し、普及指導員が現場での農業者との迅速な情報共有をスタートしたところです。また、SNSを活用して展示圃成績等を農業者が閲覧できる取組を試行しており、その充実・強化に取り組んでまいります。</p>

<p>○「やんばる」「ちむ美らさ」で農政や普及内容、技術支援がフィードバックされている。</p> <p>○普及指導員の資質向上として、資格取得や若手育成等が取り組まれている。</p> <p>○農業士を普及協力員として広く活用している。</p> <p>○普及だより、QRコードなどを情報発信として活用している。</p> <p>○農家との信頼関係はしっかりと構築されていると思う。各班内の定例会などで実証圃の成果や進捗についてしっかり行われている。</p>	<p>○（情報がタイムリーでない） IT化を進めても電波の問題や高齢者が対応できない事情はあるが、多くの支援が限られた農業者になりがちなため、①普及員を増やす。②農家訪問の機会を増やす。③気軽に相談しやすい窓口を作る。④専門分野をわかりやすくする。</p> <p>【改善策】 農業者に対する情報提供（栽培技術、経営、農業施策等）は、普及だよりの発行、HPでの発信や講習会及び現地検討会での啓発資料配付など行っているところです。今後、地域や生産者の情報入手環境に応じた情報発信に留意するとともに、専門的な内容については、多くの農業者にわかりやすくお伝えできるよう創意工夫してまいります。農家からの要請や訪問等につきましては、できる限り機会を増やせるよう活動手法を工夫し、柔軟かつ迅速な普及活動に努めていきたいと考えております。人員配置については、主務課、部局と連携し適切な人員配置に向けて取り組んでまいります。</p> <p>○（情報の発信体制） 情報の管理は適切だと思うが、発信体制は、工夫が必要だと思われる。SNS等の活用を積極的、かつ、効果的にする必要がある。</p> <p>【改善策】 各地域のリーダー的農業者で組織された農業士会や、担い手組織である青年農業者連絡会議については、LINEの活用による情報発信を行っているところ。ご意見のとおり、積極的・効果的な情報発信に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>○（組織的な活動方法） 青年会員と各班とのつながりが持てるような仕組み。課題解決中の取組も担当が変わって終わるようなことがあるので、そこの見直し。</p> <p>【改善策】 課内横断的な指導対象の共有や円滑な引継ぎに努め、重要な農業の担い手である青年農業組織との連携・支援の充実・強化に取り組んでまいります。</p> <p>○（情報の発信の頻度及び種類） HP更新頻度やネット（SNS等）を使った活動・補助事業・病原菌等に関する情報の発信。</p> <p>【改善策】 当課HPでは、普及だより、病害虫発生情報、講座案内、各種事業等を掲載しているところです。 ご意見のとおり、更新頻度や掲載内容等の充実・強化に努めていきたいと考えております。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

項目	評価された事項	問題点として指摘された事項（改善策も含む）
<p>Ⅲ 普及活動 成果及び 評価手法 について （活動成 果につい て）</p>	<p>○計画段階から農業者等と連携して実証圃が設置され、データ分析やその活用も適切に行われている。</p> <p>○全体職務会や班会議等を実施することによって適切に進行管理が行われているとともに、中間評価および年度末評価によって内部評価も的確に行われている。</p> <p>○コロナ禍の影響を除くと概ね成果目標は達成されていると評価できる。</p> <p>○普及課への生産農家の信頼感は、職員のモチベーションともなっている。現場の生の声でも指導員への感謝と共に信頼感を強く感じた。）</p> <p>○農業者との信頼関係は良い。</p> <p>○実証圃の支援や改善のための研究がなされ農薬適正使用の推進及びデータが農家にフィードバックされている。</p> <p>○実証ほの選定について、中心的な人のほ場となっており、周辺地域へ波及効果がある。</p> <p>○ 私自身の事ですが、前年なども施肥管理や土、天敵の事など協力的に活動してくれました。また、今回、プロジェクトにおいても普及員の協力があり、優秀賞を取る事が出来ました。ありが</p>	<p>○（普及方法） コロナ禍の中で、新たな農家へのアプローチが必要となった。同時にセンパイ達が築いた個々の農家との密なコミュニケーションも大切にしてほしい。</p> <p>【改善策】 コロナ禍の感染拡大期は、健康管理、事前のアポ取りなどに留意した巡回指導やリモートでの講習会など新たな手法での活動を取り入れています。 ご意見のとおり、普及活動は農業者との信頼関係の構築が重要であることから、巡回指導、組織課題支援等を通して、コミュニケーションの確保に取り組んでまいります。</p> <p>○（環境保全型農業の推進） 実行力・訴求力のある青年農業者を中心に農薬・化学肥料使用の軽減・防除の方法、経費削減につながるノウハウや情報を積極的に発信してもらう。</p> <p>【改善策】 ご意見のとおり、実行力や訴求力のある青年農業者等と密に連携して実証圃を設置し、肥料、農薬の使用低減等のノウハウ、技術が地域農業者に発信・波及できるよう取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>○（実証ほ成果の広報） 成果が出ているものをもっと広まっていけばいいなと思った。</p> <p>【改善策】 実証ほの成果については、毎年度取りまとめ、普及推進会議等を通して関係機関、団体に配布するとともに、普及だよりで適宜発信しているところです。成果の情報発信につきましては、講習会、機関誌あるいはHP等での発信に努めていきたいと考えております。</p> <p>○（所得向上のための販路の支援） 農業人口の減や遊休地など課題はたくさんあるが、農家の所得を上げる（販路の支援）など出来れば、次世代がもっと農業に興味を持ってくれると思う。</p> <p>【改善策】 地域農業を取り巻く課題は多様化しており、その解決には農業者をはじめ関係機関、団体等と連携し取り組むことが重要と考えております。特に、新規就農者の育成・確保については、技術面、資金面、支援制度の活用など市町村、農協等と連携し、重点的な取り組みを強化し、次世代の担い手として経営発展を支援してまいります。</p>

	<p>とうございます。またウイルスの可能性のある株の確認を迅速に対応して頂いた。</p> <p>○農家との信頼関係はしっかりと構築されていると思う。</p> <p>○各課内の定例会などで実証圃の成果や進捗についてしっかり行われている。</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

項 目	委員意見 (改善策も含む)
(普及指導員の配置)	<p>○県内の普及組織の中では相対的に普及指導員の人数が多く、しかも組織的かつ継続的な活動体制になるよう努力されているとはいえ、県内農業産出額の3分の1近くを占めていることや離島を含む多くの市町村を管轄していることを考慮すると、他の普及組織と同様に、十分な人員が確保できているとは言えない。普及指導員の人事異動は他の職員と同様に3年程度となっているが、農業者との信頼関係の構築が重要であることから、とくに若手職員についてはもう少し長く勤務できるようにすべきと考える。</p> <p>【改善策】 農業者へ継続的な支援を行うため、普及指導員の資質向上、業務引継ぎ、チーム編成での活動に職員一丸となって取り組んでまいります。また、若手職員に対しては、トレーナー制度の活用、職場内研修や専門分野研修等により早期の人材育成に努めてまいります。人員配置については、主務課、部局と連携し適切な人員配置に向けて取り組んでまいります。</p>
(情報発信)	<p>○QRコードを貼付したペーパーを関係する農家に配布してホームページで新技術などの詳しい情報を得られるようにしている点は特筆すべき取り組みといえる。今後は普及だよりなどにも貼付したいとのことであるが、多くの農家が活用できるように、このような取り組みをさらに広げてほしい。</p> <p>【改善策】 より多くの生産者の皆様に成果等を発信できるよう、今後も創意工夫してまいります。</p>
(新規参入者の受入強化)	<p>○沖縄県は移住者を含めて農業への新規参入者が多いが、本島内である程度まとまった農地を確保できるのは北部のみであることから、新規参入者の受入と定着にぜひとも尽力してほしい。</p> <p>【改善策】 北部では、近年、地区外、特に県外から就農希望者が多くなっており、就農時のハードルとなる栽培技術の習得、農地の確保等については、研修機関や市町村、農協等と連携して、技術面、資金面、支援制度の活用など就農定着に向けて重点的な支援を行ってまいります。</p>

(普及課の活動)	<p>○三離島を含むやんばる地域の広大な面積を少数精鋭で奮闘されている。過疎化、放棄地問題に直面しながらも、一方、観光地としての利点を農業生産に結びつけていく、メリハリのある創意工夫をしかけるのも普及課の役割にして頂きたい。やんばるの生産農家に独立独歩的な気風があるのか、農業者の研究会や研修会への参加率がやや低いように思う。グループに所属し、地域間のネットワークの必要性とメリットを伝える機会の創出を。</p> <p>【改善策】 関係機関、団体と連携して観光とタイアップしたおみやげ品の開発支援を行っていきたくて考えております。また、当課が支援する青年クラブや女性組織について、普及だよりや当課HP等を活用・周知することで、地域間のネットワークづくりに努めてまいります。</p>
(女性の活動)	<p>○前回、エコファーマーへの取組みと女性就業者の活躍ぶりが印象的だった。コロナ禍で民泊、農産加工販売等の6次産業実践者は打撃を受けたと思う。「沖縄農林漁業賞」を受賞した「山原女性農業者の会」の活動が後継者の問題を含め伝わらなかったが、現状はどうか。</p> <p>【改善策】 コロナ禍で組織活動が実施できない時期もありましたが、若手の新規会員の加入もあり、新たな体制で活動を継続しております。会が抱える後継者の育成・確保について、引き続き連携・支援に努めてまいります。</p>
(農業者の意向や地域状況の変化等への対応)	<p>○農家より、「病虫害発生時に気兼ねなく相談できる専門的窓口が欲しい」との意見や要望が出された。やっと信頼関係が構築できそうだった頃に異動があり、また新しい関係を築くのに時間がかかったり遠慮があったりする。担当が変わっても、専門性のある普及員に気軽に相談できる体制が必要。そのためには普及員を増員し、各品目・畜種ごとに専門的知識を共有できる窓口もしくは人材を確保し、農家・普及員が持っている情報を共有できるネットワークが必要。様々な産地との交流も必要。</p> <p>【改善策】 農業者が気兼ねなく相談できるような窓口対応に取り組んでまいります。また、農業者への支援が滞ることがないように、情報を共有できるネットワークづくりに努めてまいります。</p>
(具体的な課題解決)	<p>○「普及のあしあと やんばる」に記された内容を見ると、離島を含め普及活動が広範囲な中、実に多くの計画に基づいた支援がなされていることがわかる、このように地道かつ継続的な普及活動がなされていることをもっと多くの農家にも知ってほしい。</p> <p>【改善策】 普及活動の実績については、普及推進会議等を通して関係機関、団体等に配布するとともに、普及だより、当課HP等を活用して、より広く、わかりやすく周知していけるよう努めてまいります。</p>
(普及計画の成果目標)	<p>○農薬・化学肥料使用の軽減について、今後「みどりの食糧システム」の推進なども入ってくると思うが簡単ではない。普及計画の成果目標達成のために熱意をもって尽力していることに敬意を表しつつ、今後も農家の「本音」をつかみ、肥料や農業資材高騰への対応策も含め、農家として安定経営ができるような計画やサポートを望みます。</p> <p>【改善策】 ご助言のとおり、農家とのコミュニケーションを密に図りながら、地域や生産現場の実情に見合った技術の構築や経営改善に努めてまいります。</p>

<p>(活動体制)</p>	<p>○現在の職員数だが人員不足だと思われる。職員の意識は高いと思われるが、仕事量が過度になっている。充足率を100に持っていきより定員数を増やすべき。北部管内において農業振興を図るためには、現場ワークをもっと充実する様にしてほしい。</p> <p>【改善策】 農業者へ継続的な支援を行うため、普及指導員の資質向上、業務引継ぎ、チーム編成での活動に職員一丸となって取り組んでまいります。人員配置については、主務課、部局と連携し適切な人員配置に向けて取り組んでまいります。</p>
<p>(関係機関の連携)</p>	<p>○農業改良普及課が取り組んでいる業務内容について、ある程度の認識はありましたが、農家の技術向上・所得向上のために取組まれており、JAとしてもしっかり連携をしていきたいと感じた。普及課の人員確保や異動については、JAとしても共通の課題であり、地域の農家から信頼されるJA・普及課になれるよう共に連携して取組みたいと思う。</p> <p>【改善策】 農業者・産地が抱える課題は多様化・高度化しており、引き続きJAと連携を密にし、産地育成、農家所得向上に取り組んでいきたいと考えております。</p>
<p>(普及計画と課題解決)</p>	<p>○北部地域の耕作放棄地は県全体に占める割合が大きい。酸性土壌地域で栽培可能な作物が限定されることや農家の高齢化に伴う離農など、課題の解決は非常に難しいことは承知しているが、今後、様々な諸対策を講じて課題解決に向けた取り組みを要望したい。北部地域は今後発展の伸び代が大きいと期待しています。</p> <p>【改善策】 地域の特性を踏まえ、地力増進や高齢化対策としてスマート農業の普及に向けて農業者をはじめ関係機関、団体等と連携し取り組んでいきたいと考えております。</p>
<p>(普及方法)</p>	<p>○重点指導農家を対象とした濃密指導は、産地リーダー育成による波及効果を考えたものと思われるが、産地全体の栽培技術向上を図るためには、生産部会や地域グループ等の集団への指導比率を高めるべきではないか。</p> <p>【改善策】 普及課では、農業者、産地が抱える課題の解決を効率的に行うため、指導課題及び対象を設定し重点的な活動を実施しております。関係機関・団体と連携し、産地全体の栽培技術向上の底上げ、波及効果を図るため、生産部会等への集団指導についても充実・強化を図ってまいります。</p>
<p>(土壌診断)</p>	<p>○酸性土壌での栽培管理について、施設栽培では過度な堆肥投入や習慣的な土づくり肥料の投入による肥料成分の過剰蓄積がある一方、露地栽培では酸性土壌を放置して作物の生産性が低い状況に至っている状況がある。土壌診断の積極的な受診を促す取り組みと、併せて農家が診断結果を十分に理解して土づくりに繋げられるよう取り組みをお願いしたい。</p> <p>【改善策】 土壌診断は、毎年度土づくり推進協議会（農協、市町村、当課）で実施しております。酸性土壌の北部地区では、診断結果に基づき、土づくり、施肥を適正に行うことが重要なことから、農業者が診断結果を理解し実践に生かされるよう推進してまいります。</p>

(人員確保)	<p>○北部地区は広域且つ離島を抱えているなかで、限られた普及指導員の人員体制のなかで様々な課題に取り組んでいることを高く評価します。今後も引き続き普及指導員の人員維持を要望したい。</p> <p>【改善策】 当課の活動に評価を頂き大変励みとなります。人員配置については、主務課、部局と連携し適切な人員配置に向けて取り組んでまいります。</p>
--------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 外部第三者評価の説明・提出資料名一覧

①事前説明会資料

<p>沖縄県普及事業外部第三者評価実施要領 沖縄県普及事業外部第三者評価委員会設置要領 普及事業の概要と普及活動評価の仕組みについて 平成30年度普及事業外部第三者評価実施結果報告書（北部） 農業改良普及課事前提出資料 （普及指導基本計画書（R2～R4）、普及活動計画書（R2～R4年）・年度評価書（R2～R3年） ・普及活動実績（R2～R3）・北部地区農業改良普及推進協議会検討経過報告書（R2～R4））</p>

②北部農林水産振興センター農業改良普及課

委員会資料

4 その他特記事項

特になし
